

年 月 日

船橋市長あて

所有権以外の 権利を有する者	住 所	
	電話番号	
	氏 名	実印

### 生産緑地に係る権利消滅確約書

生産緑地法第10条の規定に基づき下記生産緑地の買取り申出が行われ、同法第12条第1項又は第2項の規定により買い取る旨の通知書の発送が行われた場合には、当該土地に係る下記権利を消滅させることを確約します。

記

買取り申出を行う土地所有者の氏名及び住所			
住 所			
氏 名			
買取り申出を行う生産緑地の所在及び地番・地目・地積			
所在及び地番	船橋市		
地 目		地 積	m <sup>2</sup>
※当該生産緑地に存する所有権以外の権利			
種 類	内 容	当該権利を有する者の氏名及び住所	
		住所	
		氏名	